埼政連

埼玉県不動産政治連盟
平成26年度
第2号
通算第27号

地下神殿（春日部市）
写真提供：(一社)埼玉県物産観光協会
成田 吉貞

目次

1 新年のご挨拶
三輪全政連幹事長活動日誌

2～3 要望活動報告
平成27年度税制改正及び土地住宅政策に関する要望活動を実施しました
埼玉県へ要望活動を実施しました
市町村に対し要望陳情活動を実施しました

4 活動成果報告
市町村公的審議会等への会員就任状況
会費納付方法変更のお知らせ

5 政治に関する豆知識
編集後記

新年のご挨拶

埼玉県不動産政治連盟
会　長　　三　輪　昭　彦

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に対し格別のご高配とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の国内経済においては、昨年４月より消費税が８％に増税されました。実に17年振りの増税で昨年度末には駆け込み需要が発生致しました。大企業においては消費税増税による反動減からの持ち直しの兆しを見せてはいるものの、われわれ中小企業が持ち直すには時間がかかるとの見通しであり、依然として厳しい状況でございました。

一方で、われわれ業界においては非常に大きな転機を迎えました。既に皆様にはご案内しておりますが、第186回国会において、宅地建物取引主任者の名称を宅地建物取引士へと変更する宅建業法の改正案が全会一致にて可決承認されました。他団体に先駆け本会並びに上部団体である全国不動産政治連盟で粘り強く行った要望活動が実ったものでございます。この度の改正は、宅地建物取引主任者としての業務が難解且つ極めて専門的であることから、士業に値する資格だと認められたものでございます。ひいては士業化により宅建業者全体の資質の向上にも繋がるものであり、この成果はわれわれ業界において歴史的なものでございます。会員の皆様のご尽力と本会活動に対するご協力に改めて御礼申し上げます。

昨年の政治情勢においては、12月に衆議院の解散総選挙がございました。総選挙の結果、自由民主党が単独過半数を超える291議席を獲得し、連立を組む公明党とあわせ326議席となり引き続き政権を握ることとなりました。

最後になりますが、今春には統一地方選挙が予定されております。本会と致しましては、各選挙に対し各地区からの情報を確認しつつ積極的に対応して参ります。

結びに、会員の皆様のご商売繁栄とご健勝をお祈り申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

三輪全政連幹事長活動日誌（平成26年６月～12月）

※役職等は開催当時のものです。

日程	会議等内容
4月1日～6月17日	自民党宅議連を含む自民党・公明党・民主党・生活の党各関係議員へ要望（14日間）
6月18日	参議院本会議傍聴
6月20日	自民党宅議連との打合せ（議員会館）
6月27日	年次大会（ホテルニューオータニ）
7月3日	会長・幹事長会（全宅連会館）
7月9日	正副会長会（全宅連会館）
7月28日	役員会（第一ホテル東京）
8月8日	自民党太田国土交通大臣へ御礼の挨拶（国土交通省）
8月11日	正副会長・幹事長・正副委員長会（全宅連会館）
8月20日	都道府県会長会（愛媛県）
8月21日	正副会長・委員長合同会（愛媛県）
9月3日	正副会長・総財・組織拡充委員会合同会（全宅連会館）
9月9日	茨城県政治連盟より要望書受け取り（全宅連会館）
9月17日	千葉県不動産政治連盟との意見交換会（全宅連会館）
9月25日	自民党谷垣禎一幹事長との意見交換会（自民党本部）

日程	会議等内容
10月8日	正副会長会（全宅連会館）
10月10日	自民党野田毅税調会長への要望活動（東京）
10月15日	県内選出国会議員へ税制改正要望（議員会館）
10月24日	沖縄宅建決起大会（那覇市）
10月25日	沖縄県不動産政治連盟との意見交換会（那覇市）
10月27日	総務財務委員会（全宅連会館）
10月31日	県内選出国会議員へ税制改正要望（各議員事務所）
11月4日	自民党宅議連幹部会（ホテルニューオータニ）
11月5日	自民党宅議連・全政連合同総会（議員会館）
11月11日	監査会（全宅連会館）
11月15日	沖縄県知事選挙応援（那覇市）
11月25日	役員会（第一ホテル東京）
12月6日～10日	衆議院選挙応援（宮城県・福島県・群馬県・東京都・神奈川県・岐阜県・愛知県・広島県・福岡県・熊本県他）
12月15日	正副会長会（全宅連会館）

※上記は三輪会長の全政連幹事長としての一部の活動内容です。

平成27年度税制改正及び土地住宅政策に関する要望活動を実施しました

三輪会長をはじめとする本会役員は、国政への要望活動の一環として、平成27年度税制改正及び土地住宅政策に関する要望活動を埼玉県選出の国会議員に対し実施しました。本年度の要望項目は税制関係で５項目、政策関係で７項目ございました。

税制に関しては、本会からの要望活動の結果、事業者が中古住宅を買い取り再販する際のエンドユーザーに課される登録免許税について、昨年より軽減税率が導入されることとなりました。本年度は中古住宅流通を更に活性化させるため、事業者が中古住宅を買い取る際の不動産取得税を非課税にしていただくよう要望致しました。政策に関しては、社会問題化している空家に対する支援制度の創設などを要望致しました。

また、県内16ヶ所に所在する地区と管轄国会議員との連携を更に強固なものとするため、本年度はこの要望活動の一部を地区の役員の皆様にご協力を賜りました。ご協力、誠にありがとうございました。

要望書の詳細については本会ホームページをご覧ください。

ホームページURL　http://www.saiseiren.jp/

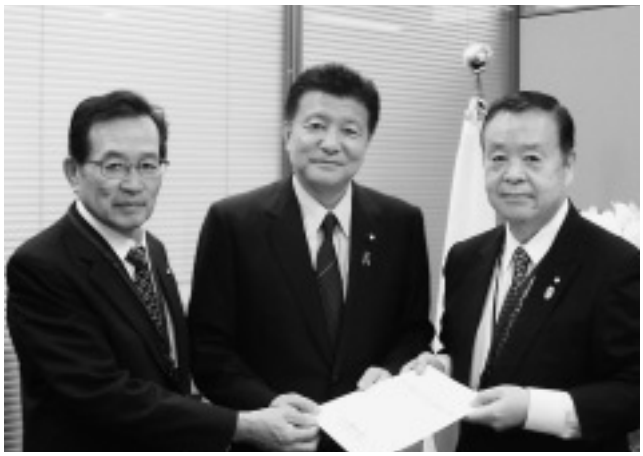

新藤義孝先生

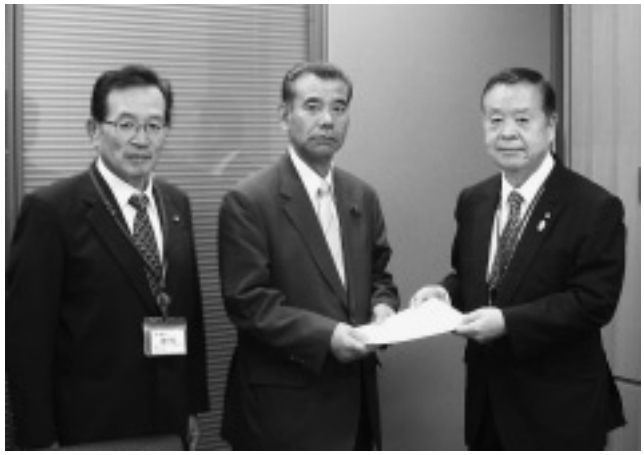

神山佐市先生

税制関係

- 適用期限を迎える各種税制特例措置の延長
- 消費税率引き上げに伴う軽減税率の導入
- 景気対策としての土地譲渡所得課税に係る特別措置の創設等
- 良質な既存住宅ストック形成を通じた国民の住生活向上を図るための特例措置の創設
- 空家対策に係る税制特例の創設

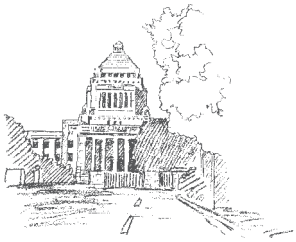

政策関係

- 良質な既存住宅の流通活性化策の推進
- 農地法の改善
- 不動産登記制度の改善
- 定期借家制度の改善
- 不動産任意売却促進を図るための法整備
- 買取再販に係る支援制度の構築
- 空家対策に係る支援制度の創設

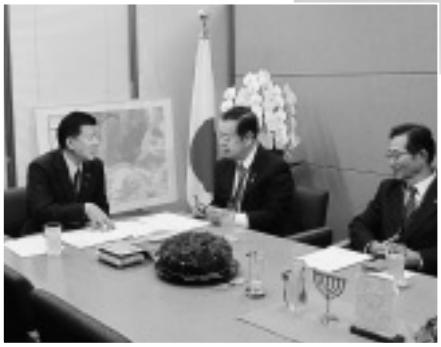

埼玉県へ要望活動を実施しました

平成26年10月７日(火)、自由民主党埼玉県支部連合会において臼井幹事長のほか本会役員は、埼玉県の平成27年度予算に関する団体要望のヒアリング会に出席しました。本会から提出した要望項目２点について臼井幹事長より自由民主党埼玉県議団に説明いたしました。まず１点目は、**「埼玉県都市計画審議会委員への宅地建物取引業者の登用に関する件」**です。住民の生活に多大なる影響を及ぼす都市計画を調査・審議する都市計画委員に、地域事情に精通し、住環境に関する豊富な知識と経験を有しているわれわれ宅地建物取引業者を学識経験者として登用していただくこと。２点目は、**「県融資制度などを活用した中小企業金融支援策の拡充に関する件」**です。国内景気は緩やかに回復傾向へと動いてはいるものの、われわれ中小企業は景気の高揚を実感できるには至っておりません。また、消費税増税による駆け込み需要の反動減により市場が衰退化することで中小企業の倒産が増加する恐れがあることから埼玉県の実施している融資制度の金利の引き下げや更なる拡充を要望致しました。

要望内容を説明する臼井幹事長

なお、本会からの要望書は、自由民主党埼玉県支部連合会を通じ、10月10日に埼玉県へ提出されました。

【埼玉県への要望項目】

・埼玉県都市計画審議会委員への宅地建物取引業者の登用に関する件

・県融資制度などを活用した中小企業金融支援策の拡充に関する件

市町村に対し要望陳情活動を実施しました

昨年９月～10月にかけて、県内16ヶ所に所在する埼政連地区では、市町村に対する要望陳情活動を実施しました。この活動は各地域の様々な課題を改善するため、管轄市町村に働きをかけるものです。各地域独自の要望陳情項目のほか、埼政連本部にて選定した県内各地で統一して行う県下統一要望陳情項目も併せて実施しています。要望陳情項目については下記をご参照下さい。

【各地域の実情に合わせた要望陳情項目】

- 市・町営住宅管理委託事務の民間委託
- 国道、県道、都市計画道路の沿道の農振除外
- 市街化調整区域における開発許可基準等の緩和及びその申請事務処理の迅速化
- 農地法第４条、５条における転用許可申請並びに届出手続きの取扱いの簡略化
- 代替地及び都市計画道路用地取得業務の宅地建物取引業者への民間委託
- 川口駅東口の市営駐車場の再開発利用
- 市所有土地の管理運営を宅地建物取引業者へ民間委託
- 要支援世帯早期把握対策に対する情報の共有化
- 首都高速道路埼玉新都心線の早期延伸
- 首都高速道路埼玉新都心線延伸に伴うＬＲＴ導入
- 埼玉高速鉄道の早期延伸と周辺地域開発のための用途地域見直し
- 上尾バイパス・圏央道のＩＣ周辺地区早期開発
- 農振除外申請受付事務処理の迅速化
- 土地境界査定の迅速化
- 農振地域除外の緩和
- 公有地取引における媒介業務の民間委託
- 八潮市南部一体型特定土地区画整理事業における最低敷地面積の基準引き下げ
- 外環自動車道、東埼玉道路、八潮ＰＡ等の沿道及び周辺の土地利用促進
- 都市計画・建築基準法に基づく制限の見直し
- 関越道所沢ＩＣ周辺の開発・用途変更
- 所沢駅西口地区街づくり計画について
- 空地・空家対策条例について

【県下統一要望陳情項目】

- 市町村公的審議会等委員への宅地建物取引業者の登用
- 生活保護費受給者の家賃直接支払い

市町村公的審議会等への会員就任状況

本会では、本会会員を県内市町村の公的審議会等委員へ就任させていただくよう要望をしております。昨年の８月末日での就任状況をご報告致します。なお、昨年10月にも活動を行っているため、就任者数は今後更に増加する見込みです。

委員として選任されている委員会名称等		選任している市町村名
固定資産評価審査委員会	12名	川口市、本庄市 八潮市、久喜市 杉戸町、加須市 羽生市、志木市 和光市、川越市 三芳町、飯能市
都市計画審議会	10名	川口市（２名） 草加市、三郷市 八潮市、蓮田市 幸手市、白岡市 志木市、所沢市
土地区画整理審議会	5名	伊奈町、深谷市 八潮市、加須市 入間市
まちづくり協議会	4名	本庄市、八潮市 越谷市、宮代町
環境審議会	3名	本庄市、 川越市（２名）
総合振興計画審議会	3名	本庄市、草加市 春日部市

委員として選任されている委員会名称等		選任している市町村名
土地区画整理事業評価員	3名	本庄市、 入間市（２名）
景観審議会	2名	草加市、三郷市
農業委員会	2名	熊谷市、白岡市
産業振興審議会	2名	富士見市（２名）

委員として選任されている委員会名称等		選任している市町村名	委員として選任されている委員会名称等		選任している市町村名
自治基本条例運用推進委員会	1名	川口市	開発事業等審議会	1名	草加市
土地利用審査会	1名	さいたま市	商工審議会	1名	三郷市
大規模小売店舗立地審議会	1名	さいたま市	行政評価委員会	1名	久喜市
地域審議会	1名	本庄市	緑化推進委員会	1名	朝霞市
行政改革審議会	1名	本庄市	秩父産木材利用検討委員会	1名	秩父市
交通政策協議会	1名	本庄市			

※上記の表は、各地区よりご回答をいただき、本部で把握している会員です。
※委員会名称等は市町村により異なるため、代表的な名称で表記しております。

会費納付方法変更のお知らせ

平成27年度から会費納付方法が変更になります

（公社）埼玉県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）と（公社）全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の会費一括納付の導入に伴い、下記の通り、会費納付方法が変更となります。

今回の手続き変更趣旨をご理解頂き、平成27年度より、年会費（4,200円）を宅建協会と保証協会の年会費とあわせ６月末日までに所属する宅建協会支部の納付方法に基づき全額納付して頂きますようご協力をお願い申し上げます。なお、年会費の額に変更はありません。

記

【会費の納付方法の変更】（年会費の額に変更はありません）

現　行	変更後
上半期は５月末日・下半期は11月末日までに２期分割払い	６月末日までに全額納付

※平成27年度からの実施に備えるため、所沢地区及び彩西地区においては、平成26年４月より、他地区に先行して上記変更を実施しており、これらの検証と改善を通じて、円滑かつ適正な実施に努めてまいります。

表紙の写真

地下神殿

表紙の写真は春日部市にある地下神殿（首都圏外郭放水路）です。河川の洪水を地下に取り込み、地下50メートルに総延長6.3キロメートルのトンネルを通して江戸川に流す、世界最大級の地下放水路です。日本が世界に誇る最先端の土木技術を結集し、平成18年６月に完成。完成に先立ち、平成14年から部分的に稼動し、毎年７回程度の洪水を安全に処理することで、住宅地等への氾らんを防いでいます。申込みをすれば、一人からでも見学ができます。

埼政連への ご意見･ご要望募集中

埼政連では、本会活動に会員の皆様の声を反映させる為、ご意見・ご要望を募集しています。

税制・開発行政の問題点や規制緩和策などがございましたら、どしどし下記まで御電話又はFAXにて、お寄せください。

TEL　048-811-1816
FAX　048-811-1821

政治に関する豆知識

国会議事堂って どんなとこ??

国会議事堂は千代田区の永田町にあります。昭和11年に竣工し、総工費は当時の金額でおよそ2,570万円（現在の貨幣価値に換算すると数百億円とも言われています）にのぼり、延べ254万人を動員して建築されました。建物は左右対称に作られており、正面に向かって左側が衆議院、右側が参議院となっています。国会議事堂は東京の観光名所にもなっており、日没から午後８時までライトアップされますので、昼間とは違う国会議事堂を見ることが出来ます。是非一度行ってみてはいかがでしょうか。

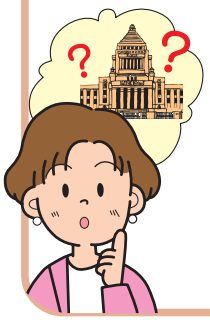

よりよい誌面に!!

熱気あふれる編集会議

編集後記

広報委員
矢島　健（川口地区）

昨年12月の衆議院議員選挙も終わり一段落と思いきや、４月には統一地方選挙でまた忙しない時を迎えることとなります。

更に、選挙のある４月には宅地建物取引主任者から宅地建物取引士へと名称も変更となります。今後、不動産取引に関して今まで以上に公正かつ誠実に事務を行う事が要求されますので、宅地建物取引士として厳格な不動産取引を心がけたいと思います。

先般、埼玉県知事がとある会合で、サザエさんに登場する波平さんは何歳でしょう？というのですが、正解は54歳。サザエさんが創刊されたのが46年前。その頃の54歳ってあんな感じだったのですね。皆さん、元気に長生きしましょう。

■編集委員

役職	氏名	所属地区名	役職	氏名	所属地区名
担当副会長	室岡和俊	彩西	委員	利根澤正之	さいたま浦和
委員長	松﨑久雄	秩父	〃	田邊秀子	埼玉北
副委員長	田邊清春	所沢	〃	小野忠義	北埼
委員	矢島　健	川口	幹事長	臼井　章	大宮
〃	喜井孝行	南彩	副幹事長	山口徳行	埼玉西部

■平成27年１月20日発行　■発行所　埼玉県不動産政治連盟　●発行人　三輪　昭彦　●編集人　松﨑　久雄

〒330-0055　埼玉県さいたま市浦和区東高砂町６-15　電話　048-811-1816（直通）　FAX　048-811-1821
ホームページURL　http://www.saiseiren.jp